

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター 非常勤嘱託職員(就労コンシェルジュ)採用試験案内

特色と求める人材

シルバー人材センターは、高齢者の就業等の機会を提供し、活力ある地域社会づくりに取り組んでいる公益法人です。

茅ヶ崎市シルバー人材センターでは、そうした取り組みの一環としてシニア世代の方の就労等に関する相談を行う「生涯現役応援窓口」を開設しています。今回は、こうした窓口で相談業務を行うとともに、生きがい就労の場の開拓等も行う非常勤嘱託職員(就労コンシェルジュ)を募集します。

就労コンシェルジュの業務、求める人材は次のとおりです。

■就労コンシェルジュの業務

- 1 窓口相談業務
窓口などでシニア世代の方からの相談に応じ、生涯現役社会に向けたセカンドライフを支援する。
- 2 生きがい就労の創出業務
企業などに提案・営業し、シニア世代の方に適した生きがい就労の場を開拓する。
- 3 シニア世代の方と就労の場のマッチング
希望する就労と就労の場をマッチングする。

■求める人材

- ・営業力、提案力がある方(営業経験者など)
- ・人の話を聴く力がある方
- ・コミュニケーション力がある方
- ・人前で話をするのが得意な方
- ・ファシリテート力(話を聴き、まとめ、調整する能力)がある方
- ・人事知識(雇用に関する知識)がある方
- ・能力や性格など個人理解に関する知識がある方

■募集内容・採用条件

募集職種	非常勤嘱託職員(就労コンシェルジュ) 1名
応募資格	次のいずれにも該当しない人 1 日本国籍を有しない人で就労が制限される在留資格の人 2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
賃金	時給 1,640 円
勤務条件	【勤務日・勤務時間】 月13日以内、9時から16時まで (業務状況により変更が生じる可能性があります。) 【休日休暇】 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、年次有給休暇 【勤務地】 茅ヶ崎市十間坂1-4-8 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター ほか茅ヶ崎市内 【雇用期間】 令和8年3月1日から令和9年3月31日まで(更新あり) ※その他詳細は、センターの規程による。

■申込方法など

申込方法 提出書類	採用試験申込書を公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター事務局まで持参(メール、郵送(簡易書留)による提出も可、件名や封筒に、「就労コンシェルジュ採用申込」と記入してください。)申込用紙はホームページからもダウンロードできます。 資料「採用申込みにあたっての補足注意事項」もご確認ください。
申込受付期間等	【受付期間】 令和7年12月1日(月)から令和8年1月9日(金) ※ただし、土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。 【受付時間】 午前9時～午後4時 ※ただし、正午～午後1時を除く。
選考方法	面接により選考 令和8年1月26日(月) ※応募者多数の場合、事前に書類審査を実施し、第一次選考をいたします。
採用予定日	令和8年3月1日(日)

【応募先・連絡先】

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂 1-4-8 生きがい会館 2 階

担当: 総務課 飯田、幸田

電話: 0467-85-7425

E-Mail: chigasaki@sjc.ne.jp

ホームページ: <https://chigasaki-sjc.com>